

平成31年加美町議会第1回臨時会会議録第1号

平成31年1月24日（木曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	三浦又英君	18番	早坂伊佐雄君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	佐藤和枝君
農林課長	長沼哲君
商工観光課長 兼ひと・しごと支援室長	岩崎行輝君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	内海悟君

上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	今野仁一君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	遠藤 肇君
体育振興室長	上野 一典君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局 長	武田守義君
次 長	内海 茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
 - 第 4 議案第 1 号 平成30年度加美町一般会計補正予算（第6号）
 - 第 5 議案第 2 号 加美町副町長の選任につき同意を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時06分 開会・開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年加美町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、11番工藤清悦君、12番伊藤 淳君を指名いたします。

日程第2 会期の決定の件

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 報告第1号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第3、報告第1号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）報告を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

悪天候の中、大変ご苦労さまでございます。

報告第1号専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本案件は、平成30年2月18日午前6時30分ごろ、加美町字中畑43番地4付近において、小野田支所職員が除雪車両を運転し、除雪作業を行っていた際、操作を誤って排土板を住宅のアル

ミフェンスに接触させ、損傷を与えたことに対しまして、過失割合が町100%により賠償額が決定いたしました。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分指定事項において、法律上、町の義務に属する交通事故による損害賠償については、30万円を超えない範囲において、その額を定めること及びこれに伴う和解に関することに当たりますことから、今回、専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。よろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 伺います。

2月18日に起こったことが、12月7日の専決処分、そして本日、議会に報告と。この期間についてなんです、この事情といいますか、なぜこんなに時間がかかったのか。お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今回、昨年2月の案件でございました。このブロック塀の部分の復旧につきましては、雪が解けてから、4月、5月の期間に復旧をしたわけですが、額の確定後の書類のやりとりにおきまして、保険のところでありまして町村会との行き違い等もありまして、また担当職員の事務のおくれというようなことがありまして、12月に確定をしたというようなことで、今回報告をさせていただいたものでございました。

大変申しわけございませんでした。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 保険についてはわかりましたが、事務のおくれというお話をいただきました。この辺、改善等を検討されたのかどうか。お願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今回こういった形でおくってしまったということが判明をいたしましたので、担当職員だけでなく、それぞれの係における確認、あとは、こういった事故が起きた場合の項目立て等をしまして、それをそれぞれ処理した部分について、確認しながら処理していくというような形で事務改善のほうをしております。

また、私自身としましても、監督職としまして日々確認をするような形で進めていきたいと

思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これで報告第1号専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を終了いたします。

日程第4 議案第1号 平成30年度加美町一般会計補正予算（第6号）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第4、議案第1号平成30年度加美町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第1号平成30年度加美町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2億4,624万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ141億9,207万4,000円とする補正予算のほか、地方債の追加を行うものであります。

歳入については、町立小中学校の空調設備整備事業に関する国庫支出金として、冷房設備対応臨時特例交付金7,814万5,000円を追加して、町債として、学校空調設備整備事業債1億5,810万円を追加するほか、財政調整基金繰入金を1,000万円増額するものであります。

歳出の主なものについては、土木費では除雪回数が増加が見込まれるため、道路維持経費を増額するものであります。

教育費では、小中学校の空調設備工事費2億3,260万円を追加し、空調設備設計業務委託料の組み替えを行うものであります。

また、公民館費において、中新田公民館の建設に係る設計プロポーザル審査委員会の経費を追加しております。

その他、施設修繕など所要の予算増額を行い、予備費を減額する内容であります。

なお、中新田公民館の整備につきましては、さきの全員協議会で説明いたしましたが、担当課長より場所等を含め補足説明いたしますので、お願ひ申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） おはようございます。生涯学習課長です。

それでは、中新田公民館整備事業について、これまで教育民生常任委員会や議会全員協議会などでご説明させていただきましたが、改めてスケジュールなどについて補足説明をさせていただきます。

まず、建設場所についてでございますが、中新田体育館の東側の敷地に建設をすることといたします。理由としましては、平成31年1月17日の議会全員協議会の候補地比較表のとおりでございますが、体育館の建てかえなど、このエリアの将来構想を考慮しても、中新田体育館の東側が最適と判断されるということでございます。

なお、ご提案いただいておりますバツハホール東側の土地の取得については、将来構想にもつながることでございますので、今後検討していきたいと考えてございます。

また、建物の規模につきましては現在のところ、既存公民館、現在の公民館と同規模の1,450平米程度を想定してございます。

次に、スケジュールについてでございますが、本日、資料として全体スケジュール案を提示させていただきました。そちらをあわせてごらんいただければと思います。

設計につきましては、新年度に実施をいたします。

今回の補正予算に、プロポーザルにて設計業者を選定するため、同審査委員会の委員謝礼をお願いしてございますが、ご承認をいただいた後、同審査委員会を2月末に開催し、プロポーザルを経て、ことしの5月に設計業者を決定し、町民や議会の皆様にもご意見をいただきながら基本設計を進め、9月には間取りなどをまとめ、その後、実施設計を進めていきたいと考えてございます。

建物の建設につきましては、平成32年度に実施をし、平成33年度6月のオープンを目指してまいりたいと考えてございます。

なお、昨年3月の議会において、基本設計費1,384万6,000円を予備費に置き、答申後に協議などが調った段階で予算を計上し進めるようにとのことでございました。その時点での町の考え方は、中新田公民館整備検討委員会の答申を受け、内容等の調整がととのう時期につきましては11月ごろと想定をしており、年度内完了の業務期間を考慮しまして、基本設計のみを計上しておりました。

実際に、昨年9月末に検討委員会より答申を受けまして、庁内の連絡委員会等で検討した結果、より理想的な設計を進めるための最良の設計者を選定するための手法といたしまして、プロポーザル方式を採用することといたしました。

プロポーザルの手続、期間といたしまして、約3カ月程度必要となります。そのため、現在、

予備費に置いてある基本設計費につきましては使用をせず、その分、新年度で基本設計、その後実施設計と進めていきます。

最後に、さまざまな団体や利用者の代表からなる中新田公民館整備検討委員会がまとめ上げられました答申書では、未来を見据えた公民館の実現へ向け、最優先課題としての取り組みが期待されているとしてございます。

議員の皆様におかれましても、中新田地区の生涯学習の拠点施設であります中新田公民館の新築整備につきましてご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上で補足説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。10番一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 今、説明ありました公民館の件についてでありますけれども、8月に町長選挙が予定されております。その直前に公民館建設というのはどうなのかなという、一つは疑問があります。

なぜかといいますと、新庁舎の建設が、町長が変わったことによって白紙撤回となり、相当の予算が無駄になりました。今回、町長選いかんによっては、また庁舎建設と同じような、二の舞を踏むことにならないかという危惧があるからでありますけれども、この辺のリスクについて、どうお考えになっているか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 中新田公民館の建設については、これまで地域住民のアンケート調査を行ったり、そして今、課長から話があったように、大分時間をかけて、検討委員会でも検討していただき、ぜひこれは必要であると。先ほどもあった、未来を見据えた公民館が、ぜひこれは実現してほしいという地域の方々の強い要望が出されております。

年間2万7、8千人ぐらいご利用なさる、最も利用率の高い公共施設でございますし、このような高齢化社会にあって、やはり生涯学習の拠点として非常に重要な施設だと思っております。

ですから、これは選挙と云々ということとは別のこととして、まさにこれは地域住民の強い要望でございますし、まちづくりをする上でも、こういった生涯学習の拠点というものが、中新田地区にも新しい形での拠点が必要だと思っておりますので、そのところはぜひご理解いただきたいと思っています。これまでの議論は決して無駄になることはない、また無駄になることのないようにご理解、ご協力を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。1 番味上庄一郎君。

○1 番（味上庄一郎君） 建設課長に伺います。

除雪費のことなのですが、昨年末ぐらいから雪がどんどん降ってきまして、お正月明けは、ことしは少ないのかなという印象があったんですけども、ここまた1 週間、大分降りまして、除雪費の委託料が追加ということは理解できるんですが、その除雪のことについて、きょうのような降っているときに、通学路の歩道の除雪が、けさは、なされていませんでした。うちの、我が家の前のことに限ってでございますが、一番子どもたちが通る通学路でございます。通常ですと、学校があるときには早朝から歩道の除雪が行われて、町道の除雪も行われていますが、けさに限っては行われていなかったということで、出勤に関してはちょっとよくわからないので、その辺のシステムというものをまず確認させていただきたいこと。

それから、これは危機管理室長、きょうは来ていないですかね。建設課長も、皆さんお気づきだと思うんですが、近年、信号機がLEDに変わってきております。古いタイプの信号関係は、頭に傘もついておりまして、熱が発生しますので、着雪してもとけるといようなことでしたが、このごろ交換になっているLEDの信号機は傘もなく、あるところはありませんけれども、傘もなく熱も発生しないので、きょうのようなホワイトアウト状態になるようなときに、信号機が全く見えないという事態が、昨年から私も見ていて感じていたんですが、あります。

このことについて、信号機については関係機関は警察機関になるんでしょうけれども、このような豪雪地帯に果たして適応する信号機なのかどうか。危機管理室長がいないので、その辺どなたかお答えできる方いらっしゃればお願いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長でございます。

最初の質問でありました、歩道の除雪、ちょっときょうは、なっていないということなんですけれども、まず除雪に関しては、朝の2 時ごろからパトロールをしまして、その状況に応じて、除雪の区域がありますので、どの区域に出動をお願いするという形をとっております。一番は、通勤、通学ということで、道路のほうというか、中心にやっています、また歩道に関しても今、委託ということで、36キロほどの歩道の委託をしております。

けさに関しては、ちょっと雪が降ったのが朝の5 時ぐらいからだんだん強くなってきたということで、本線、道路を中心に除雪に入っていますので、それが終わり次第、次が歩道という形で、きょうに関して、ちょっとおくれってしまったということは大変申しわけないと思っております。

それと、システムなんですけれども、今の答弁したように、パトロールをやりまして、それで1回除雪が終わりましたら、もう一度また点検という形で時間を決めて、またパトロールをやって、除雪を進めているということで、きょうみたいなときに結構、苦情の電話もかなり入って入って、その対応ということで、除雪をスムーズにやっているということになっております。

それと、信号機の関係でございます。信号機に関しては、先ほど味上議員が言ったように、確かに今LEDがほとんど主流になってきておりまして、山形県とか豪雪地帯におきましては、横型ではなく縦型の信号等で対応しているという豪雪地帯もありますけれども、何せちょっとその辺は、機会がありましたら、加美署とか、あと本部に出向いた際に、その辺をもう一度ちょっと確認して、豪雪地帯にあったような信号機がつくことが一番よろしいんですけれども、その辺もう一度確認して、答弁できるときはお話ししたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 信号機については、子どもたち、歩行者用の信号も当然真っ白で見えない状況でありますので、何か起きてからでは遅いと思いますので、ぜひともその対応については早急をお願いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 11番工藤清悦君。

○11番（工藤清悦君） 2つほどお伺いしたいと思います。

道路維持費、これは財源のことですから企画財政課長でよろしいんですかね。ここで、一般財源で1,300万円ほど今回は計上されておりますけれども、これはその後に財源処置といいますか、国からの何かあるのかどうか。それについて1つ。

もう一つは、中新田公民館の設計プロポーザルの審査委員会、どういう方々にご依頼する予定なのか。

この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えさせていただきます。

1点目の、除雪に係る財源ということでご質問をいただきました。現在この財源につきましては、一般財源という形で計上をさせていただいております。

数年前になりますけれども、かなり雪が降った際には、国で除雪に対する補助金もございました。ただ、ことし、あるかどうかはまだ定かではないと。

なお、これら必要経費以上にかかった場合は特別交付税で請求していきたいと考えていると

ころでございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

プロポーザルの審査委員につきましては、現在、中新田公民館整備検討委員会をいろいろリードしていただいております宮城大学の先生がおられます。その先生にはお願いをしようということ考えてございます。

それと、もう一かた、その学識経験のある方にもお願いをしようということ考えてございます。

それと、町民のほうからといいますか、整備検討委員会、さまざまな分野から委員になっていただいておりますので、その中からもお一人入っていただいて、審査をしていただこうと考えてございます。

事務的などころもございまして、あと町の考えも含めてということになるかと思っておりますので、副町長、あとは教育長、そういう形で、あと建設課長さんなどにもお願いするような形で、町でもいろいろ検討させていただいて、よりよいものができるような、そういう選び方をしていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 16番米木正二君。

○16番（米木正二君） 小中学校の空調設備関係で2億4,460万円ほど予算計上をしているわけでありましてけれども、ご案内のとおり、このエアコンの設置というものは、全国どの市町村でも設置をしようとしております。そうした中で、町内の小中学校、この夏までに全て設置できるのかどうか。その辺の見通しについて伺いたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長でございます。

これは全国的に今、恐らくエアコンの製品についてもかなり厳しい状態になると思います。メーカーでも生産をふやしているという話は聞いておりますが、加美町といたしまして、今現在、設計を委託しております、1月いっぱいの工期ということで、もう成果品が上がってきていますので、今は積算をしております。

今後のスケジュールといたしまして、2月に発注という見込みで今、進めております、工期的には繰り越し事業になりますが、できれば余裕を見て8月までの工期としたいと思っております。

通常のエアコンの設置であれば、6月ぐらいで十分な設置ができますが、エアコン自体の品

薄ということも考えられますので、とりあえず工期を8月に設定して発注を行いたいと思っております。

それと、工事なんですけれども、夏休み期間中が一番ベストだと思っておりますが、ただ教室等、授業中も工事という形で内部に取りつけ等があった場合、その辺、学校と協議いたしまして、授業中も教室を移っていただくとか、そういう形でちょっと配慮していただいて、できるだけ早目に設置を考えておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 米木正二君。

○16番（米木正二君） 工期は8月までということのようですけれども、確かにその工期短縮することは非常に難しいことではあると思いますが、ならば、やはり暑くなる前に設置をするということが望ましいと思っておりますけれども、その辺、短縮ということは全く不可能なのかどうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長でございます。

工事は、外に、あと内部にという形になりますが、一番懸念されるのが、製品が順調に入ってくれば工期の短縮も可能ということなので、その辺の発注した段階での、製品をいかに確保できるかということが一番問題かなと思っております。順調に入ってくれば、工期の短縮も可能と思っております。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 15番下山孝雄君。

○15番（下山孝雄君） それでは、2点お尋ねいたしたいと思っております。

今、質問がありました空調設備工事、これらについては、いろいろ工事期間で心配される点もありますけれども、しっかりした取り組みをお願いしたいと思っておりますが、各自治体でそれぞれ大分取り組みをするということで、予算と設置数、出ておりますけれども、大分、私は見ると差が出ているようです。加美町での取り入れる機種、形、そういったものについて、どう考えておられるか。

それから、中には幼稚園、保育所まで、それから市立高校まで出ているところもありますけれども、加美町は保育所、幼稚園について、例えば増設とか更新の必要性はないのか。

それと、もう一つ、小野田東部体育館、修繕が出ております。423万1,000円、この内容についてお示しいたきたいと思っております。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず、県内のエアコン整備の状況でございますが、本町につきましては、基本的には小学校は普通教室、中学校につきましては普通教室と特別教室という形で事業を要望させていただいております。県内それぞればらつきと申しますか、ございますけれども、やはり学校の教室数がそれぞれ違うということと、本町では小学校は普通教室のみということにしてございますが、ほかの団体さんでは小学校の特別教室、それから加えて職員室までというようなところもございまして、設置する教室数がそれぞれ違うということで、事業費の多寡というものが発生しているものと考えてございます。

それから、幼稚園につきましては、本町におきましては全ての幼稚園、こども園にエアコンが設置されてございます。ただし、おのだにし園の1カ所、1部屋だけ空調設備がないということで、それは新年度予算で町単独で整備したいと考えてございます。補助事業にも入れられないかというものも検討はさせていただいたんですが、1カ所400万円以上というような事業費の下限がございまして、今回、補助事業のほうにもっていくことはできないということで、単独で来年度整備したいと考えてございます。

それから、エアコンの機種等々につきましては、今、先ほど建設課長が答弁したように、詳細設計が上がってきていますので、それを見ながら多分、今後検討していきたいというふうになってくると思っております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 体育振興室長。

○体育振興室長（上野一典君） おはようございます。体育振興室長でございます。

東部体育館の修繕ということですが、雪害による倒壊事故ということになります。発覚したのが1月2日、町民の方から役場に電話をいただきまして、確認したところ、東部体育館の東側の玄関が倒壊しているというところで確認いたしました。

それで、今の状態は、まるきり東側の玄関が下に落ちて、中が見えている状況でございます。あの体育館に関しては、平成12年に土間のほうに改修したものでございまして、内容によってはちょっと老朽化というところで倒壊してしまったのかなと思っております。

今現状に関しては、崩れている部分に関しては片づけるということで、業者に発注しております。それで、今回その復旧の改修というところで予算を計上しているものでございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 下山孝雄君。

○15番（下山孝雄君） それでは、東部体育館は指定管理に入っておりますかどうか確認したいんですけれども。

○議長（早坂伊佐雄君） 体育振興室長。

○体育振興室長（上野一典君） 今現在、オーエンスに指定管理でお願いしているところがございます。今現状、立入禁止で、使用禁止というところになっております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。7番木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 今、東部体育館のお話をいただきましたので。私も正月に見てきました。この予算でどこまで直して、いつから使えるのか、その辺わかる範囲で結構ですので、まず1点お伺いします。

それと、公民館の件なんですけど、先ほど課長から補足説明があつて、平成30年度の基本設計料1,300万円ほどですか、それは平成31年度に繰り越すと認識したんですけども、それで、前にお伺いしたときに、その基本設計のみだと、財源の関係、それで基本設計と実施設計を一緒にすると財源上有利だとか、さまざまそういった内容もあるとお話を聞いていますけれども、その辺の関係。

それと、きょういただきました全体スケジュールの中で、議会への説明ということで、7月とか8月、あるんですけども、そのプロポーザルの期間で業者決定をした段階で、まず5月ごろですか、一回議会に報告するという考えはないのか。

それと、できるだけ町民の方の意見を入れるためのワークショップが多分7月ごろあると思うんですけども、その辺の考え方についてお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 体育振興室長。

○体育振興室長（上野一典君） 体育振興室長でございます。

改修に関しては、玄関が今、倒壊しておりますが、玄関だけ改修するわけにはいきませんので、経年劣化をしている部分、東側の壁面の大体半分ぐらいをちょっと解体いたしまして、改修する予定でございます。

それで、東部体育館は土間で、なかなか、利用者が年間4,000人以上の方々に利用していただいていますので、できれば早く、早急に修繕するように、ちょっと努力をしたいと思っています。いつまでということは、まだまだ、今ちょっとわかりませんので、とりあえず至急修繕したいと思っています。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

まず現在、昨年の3月に当初予算の段階で、予備のほうに基本設計分がいつていますと。それが、先ほど、使用しないで次年度で執行していきますという話をさせていただきました。こ

ちらにつきましては、一般的に言えば繰り越しということでお考えいただいて問題はないと思いますが、制度上の繰り越しではないと。予算の制度上の繰り越しと、明許繰越とかそういうものではないとご理解いただければと思います。

それと、起債の関係につきましては企画財政課長さんからさせていただきます。

それと、議会への説明ということで、プロポーザルで審査結果、業者さんが決まるということで、その段階での議会への説明という部分に関しましては、あくまでもプロポーザル自体、あの場所に、このぐらいの面積で、内容はこういうものを自分たちはこう考えてやっていくんですという、人を選ぶといたしますか、設計者を選ぶということで、案を選ぶということではないわけでございます。コンペのように、ちゃんと平面だったり配置だったりということまでの部分ではないということをご理解いただきたいと。

そういう意味で、その段階で設計者が決まったからといって、まだ何もその間取りの基本的なものはないものですから、それはやはり、その間詰めまして、今は7月の半ばぐらいまで、1カ月ちょっとぐらいですね、かかって、まず最初に議会にその素案といたしますか、一番いいだろうというふうに思われる案を提示し、そこでいろいろご意見をいただこうと考えてございます。

その後、住民の方々から、工程表の2段目にワークショップと、WSと書いてございますが、それは町民の方を対象に、皆さんからご意見をいただく場を設けたいと思っています。

あわせて、検討委員会の方々も、どうなっているんだというご指摘も私どもにいただいておりますので、そういう場でまたご意見をといたしますか、ご説明をする場は設けていきたいと思っています。

そういうものを経まして、案を練るといたしますか、それで一応8月の下旬には議会へもう一度、修正をしたもので提示させていただき、それでおおむね最終というふうな思い、若干あるかと思いますが、そういう意味で、9月末までには間取り的なものは皆固めたいと。それで、9月以降に、いろいろつくるための設計図を書き上げるというふうな意味合いを現在考えているというものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほど、予算の関係でご質問いただきましたので、回答させていただきます。

まず、平成30年度の予算におきまして、今、予備費に置いてございます基本設計費1,380万円ほどでございますが、その予算につきましては、今、生涯学習課長からお話がありましたよ

うに、今年度執行しないというのでない、ということでございますので、これは3月補正で整理をさせていただきたいと。このように思っております。

また、この1,300万円に対する財源といたしまして、文化振興基金から取り崩しを予定してございました。それらにつきましても、繰り入れを減にするという形で整理させていただきたいと思っております。

それから、今後の設計費の関係で、財源、起債の対象どうのこうのということですね、ご質問をいただきました。これまで基本設計につきましても、起債の対象とすることは難しいと。実施設計あるいは建設費ですと起債の対象になりますけれども、基本設計のみですと起債の対象としては認められないという経緯がございます。

今、生涯学習課で考えておりますことは、この基本設計と実施設計を一緒にした形で、1本で発注をしたいということで、極力、財政負担にならないように起債の対象としたいという考えで、そういったスタイルを持っております。

なお、その1本で発注することはいいんですけれども、これは企画財政課では、起債の借りに際しまして審査といったものがございます。極力起債の対象になるように努めますけれども、これは相手があることでございますので、その際は財源の振り替えといえますか、そういうこともあり得るのかなと思っておりますが、町費をできるだけ少なくするように、認めてもらうような努力をしたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 木村哲夫君。

○7番（木村哲夫君） 先ほど、場所については現在の体育館の東側ということで、以前から執行部提案の場所ということでの確定というか、提案だと思っておりますけれども、一般質問でもちょっとお話ししたように、その後のといえますか、10年先、20年先を考えた場合、さらに先日パッハホールでコンサートがあったときも駐車場が足りなくて、イオンのほうに行って送迎をしていただいた状況もありまして、やっぱりいろんなイベントが続くと、かなり駐車場が厳しいということもあって、確かに今すぐというわけにはいかないんでしょうけれども、その辺、その用地の購入もきちんと視野に入れた上で、場所の計画も、今後その設計業者が決まった状況から、やっていく上でも、その辺も見通してやっていただきたいと思いますと思いますが、その辺いかがか1点。

それと、7ページについて、もうちょっとお伺いします。

中学校の施設改修費600万円と、体育振興の関係の、全国大会の選手派遣30万円と。この辺内容を説明いただければと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

先ほど、最初に説明させていただきましたが、ご提案をいただいておりますことが、バツハホールの東側の用地につきまして、やはり今、言われましたとおり、駐車場の問題等々、あったほうがいいということで。今回、公民館の建設場所が体育館の東側の敷地でやっていきますというお話をさせていただいておりますのは、将来を見据えても、その場所がいいということで説明をさせていただいております。

やはり将来を考えれば、その用地の取得もすぐということではないかもしれませんが、検討して、やっていきたいということで考えてございますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

小野田中学校の工事請負費602万円でございますが、来年度、小野田中学校に身体虚弱の特別支援学級を新たに新設いたします。それに伴いまして、校舎の改修を実施するわけでございます。具体としましては、手すりの設置、それから車椅子での使用が可能なように多目的トイレを設置するということで改修を考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 体育振興室長。

○体育振興室長（上野一典君） 体育振興室長でございます。

補助金の、全国大会への選手派遣というところで、今回に関しては、全日本綱引選手権大会の出場、あと昭和山国際雪合戦大会出場の2チーム分ということになります。それで30万円ということになります。例年ですと10万円ほど予算を置いておりますけれども、今現在、4大会4人の方々に助成いたしまして、6万6,000円ほど執行しておりますので、それで足りなくなった分ということになります。よろしく申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 6番伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） 済みません。7番議員との関連ではあるんですが、例えば公民館整備事業のスケジュールに関して、住民の意見を伺うワークショップを7月か8月ころというお話があったんですけれども、予告していただけないかどうかということをお伺いします。というのは、今、現に使っている釜神の会とか、裂織の会とか、太鼓の会とか、備品、財産を持っているグループというか、サークル等々がとても心配していた。どんな形になって、自分たちのそういう空間は確保してもらえらるんだろうとか、いろんな声が出ておりますので、ワー

クシヨップ、住民説明会を兼ねて、いつごろ予定であるという予告をしていただけないものかどうか、お伺いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

町民の皆さんから広くお聞きするという場でございますので、それなりに周知をさせていただくということにはなるかと思えます。

それと、先ほど財産というお話がございましたが、その辺に関しましては、いろいろ検討させていただくことになるかと思っております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 6番伊藤由子さん。

○6番（伊藤由子君） つけ加えて、声を大にして伝えてほしいということなんですが、そういった、今述べた、太鼓の会とか釜神の会等々は、単なる同好会、サークルにとどまらないで、町の文化、伝統、歴史との関連もあるので、そういったことをきちんと町が育てていくというか、そういう支援をしていくという、そういった姿勢も示していただけると大変助かる、そういう必要があるのではないかという声がありますことをお伝えしておきたいと思えます。それに関しては、何かご意見があったらお願いします。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

今ご指摘があったとおり、やはりそういう方々で文化というものは支えられているんだと認識はしてございます。ですから、いろんな部分をご支援していくということは、これまでもでございましたし、今後も町としてやっていく。それに変わりはないと思えます。

ただ、いろいろ平等性もあるということでございます。そういう意味で、先ほど、財産との関係を検討させていただくというのは、そういう意味合いもあってということで、ここで詳しくお話はできませんし、そこまでの用意もこちらはないわけですが、いずれにしても、いろいろ支援をしていくという部分に関しては、これまで同様努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 5番高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 公民館建設の関係で1点確認させてください。

先ほど、7番議員の質問の答弁でありましたけれども、プロポーザルの、人を選ぶというような、先ほど答弁があったんですが、具体的にはどのような方式で選定をしていくのか。また、町側からその募集をする際の条件等というものは、場所、今、体育館の東側というところで、

東側一つとりましても、そこに全面に配置するわけではございませんし、そういったところで、募集の段階で条件をかけていく予定なのかどうか。その辺の、選定をする上での条件等がございましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

まず、プロポーザルで提案された案を選ぶということではなくて、設計者を選ぶということでございます。基本的には、そういう技術力があるチームなのか、会社なのかといたしますか。それと、これをやる場合に、こういう技術者を配置できますよという部分を最初いただくと。技術的な部分は、まずそういうことになるかと思えます。

それと、こちらからいろいろ、敷地の形が、この中で建物をつくっていくんですと。建物についてはこういう用途で、こういう機能を備えていきたいと。それに関してはこのぐらいの面積ということで検討していただくことになります。

それらに関して提案をされる方は、私のチームでは、こういう考え方でそれに臨みます。エネルギー、省エネの関係だったり、景観の関係だったり。それと今回、体育館、バツハホール、駐車場、あのエリアの中で整備をしていくということですから、単体で、その敷地の中だけで終わるということではなくて、周りのランドスケープも一緒に提案をして、どういう形で臨むのという、そういう考え方を設計チームからといたしますか、提案者からお聞きするという形になります。

その部分は、一応文面を出していただく、あとは絵でも出していただくということになるかと思っています。その文面だけではやはり伝わらないので、最終的にはプレゼンで、私たちはこれなんですという説明を求めるという形になろうかと思っています。

そういう中で、今回の中新田公民館整備に関しては、そのチームが一番いいんですよということを、先ほどの審査、委員会の中で判断をしていただくということで考えております。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 5番高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 今、答弁にありましたけれども、ランドスケープ、あの場所の全体のイメージ像を考慮してというような話があったと思うんですけれども、町側でしか知り得ないような、例えば、あちらの体育館の東側に関しましては、旧中新田地区の運動会の際に準備等々で活用したり、あるいは中学生が部活動であの場所を活用していると。ないしは、保育所の子供たちがそこへ歩いてきて、広場で活用しているというような、さまざまな現状、使われてい

るというような、そういった背景もしっかりと、そういった設計の方々にわかっていただけるような条件等々も町から話すべきなのではと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂伊佐雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長です。

今のご指摘のあった部分全てを条件といいますか、背景としてお出しするかどうかはちょっと検討させていただくことになるかと思いますが、ただいずれ、あの場所でもどうぞ勝手にとということではなくて、あの場所をやっぱりリサーチをするということは、その設計に取り組む者にとっては一番大切なことです。図面を見ただけで、現地にも足を運ばず、何もわからず言葉並べられても、こちらとしては困りますので、やはり地域の実情というものはどういう形かでお知らせする、リサーチをしていただく、その分野はぜひやっていきたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号平成30年度加美町一般会計補正予算（第6号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号平成30年度加美町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。午前11時15分まで休憩といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第5 議案第2号 加美町副町長の選任につき同意を求めることについて

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第5、議案第2号加美町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第2号加美町副町長の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

加美町副町長として、高橋 洋氏、加美町字漆沢宿8番地、生年月日は昭和30年12月6日生まれを適任と考え、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

よろしくご審議の上、何とぞご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第2号加美町副町長の選任につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決は、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で表決を行います。

議場の出入り口を閉めます。（「議長」の声あり）14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 表決でありますけれども、無記名投票ですか。

○議長（早坂伊佐雄君） 無記名投票です。

○14番（佐藤善一君） 今、開かれた議会を目指しているときに、こういう重要案件は起立採決よろしいのではないかと思うんですけれども、起立採決を望みます。

○議長（早坂伊佐雄君） 動議に対しまして、賛成者いらっしゃいますか。

2名以上の賛成者がおりませんでしたので、先ほど提案いたしましたとおり、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で表決を行いたいと思います。

大変失礼しました。本人含めて2名ということでございましたので、お詫りいたします。

それでは、お詫りいたします。起立採決により表決を行うと、賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） ありがとうございます。

賛成少数ということですので、会議規則第81条第1項の規定に基づきまして、無記名投票で表決を行うことに決定いたしました。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（早坂伊佐雄君） ただいまの出席議員は17名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に15番下山孝雄君、16番米木正二君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に15番下山孝雄君、16番米木正二君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」とご記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

〔投票用紙配付〕

○議長（早坂伊佐雄君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早坂伊佐雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（早坂伊佐雄君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。15番下山孝雄君、16番米木正二君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（早坂伊佐雄君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 17票

うち 有効投票 17票

賛成 9票

反対 8票であります。

以上のおおりの賛成が多数であります。よって、議案第2号加美町副町長の選任につき同意を
求めることについては、原案のおおりの同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いた
しました。

これで平成31年加美町議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時30分 閉会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを
証するため、ここに署名する。

平成31年1月24日

加美町議会議長 早坂伊佐雄

署名議員 工藤清悦

署名議員 伊藤 淳